

亞細亞農業技術交流協会 45 年の歩み

財 団 法 人

亞 細 亞 農 業 技 術 交 流 協 會

刊行に当つて

亞細亞農業技術交流協会は、湯河元威氏及び浅見与七氏が発起人代表となり東畠四郎氏その他の諸先輩の努力により、昭和 34 年（1959 年）2 月に財団法人として創設してから数えて、本年で満 45 年となる。この間の歳月において、日本の農業・農村や交流対象とした中国の農業・農村は大きな様変わりを経た。

一方、日中関係もまた昭和 47 年（1972 年）の国交回復を経て全般的進展を見せて いる。本協会 45 年の歴史は、その間における一民間交流団体の辿った足跡であり、日 中友好の農業的側面である一方関係者が苦心を重ねた歴史でもあった。

この歴史記録は本協会としてはじめての試みであるが、本来は創立 50 周年をまって 記念の 50 年史を刊行するのが順当であろう。しかし、いま協会は存廃の瀬戸際に立つ ており、これを待つ余裕はないししなければならない。ここに、45 周年を区切りとし て本協会の足跡をあとづけんとした所以である。

亞細亞農業技術交流協会 45 年の歩みは、設立の経緯、目的と事業のほか、初期事業 をめぐる情勢、国交回復後 10 年の事業展開、交流事業の新たな展開（日中農業交流事 業の 15 年を含む。）の 3 段階から構成され、別に調査事業の充実を記述し、また終節に おいて、協会運営をめぐる最近の情勢を書き加えている。

これによって、本協会が創立者に続き歴代理事長の鍋島直紹氏、齋藤 誠 氏、常務 担当の南郷茂重氏、さらに後継の関係者の熱意と関係各方面的支援によって、設立趣意 書にうたわれた目的がおおむね達成されつつある一方で、上述のような協会をめぐる情 勢にあることについてご理解が得られれば幸である。

資料編には、最初に刊行文献等として事業報告書その他の文献を掲げた。これには、 中国農学会との交流成果、中堅技術者受入研修成果、日中農業交流（派遣及び受入れ、 林業交流を含む。）成果及び調査事業成果等が網羅されている。さらに、寄付行為、年 表、交流実績明細（昭和・平成の時代別）、調査実績一覧、役職員の変遷並びに収支状 況の推移を掲げ、本協会の全貌を明らかにした。

われわれは、45 年間の事業成果が、創立者はじめ多数の諸先輩の識見とご努力、交 流相手たる中国関係者の真摯かつ友好的な態度、交流及び調査事業に参加いただいた各 位の熱心な取組み、農林水産省及び農林業関係団体の変わらざるご支援、さらに本協会 役職員各位のご努力・ご協力の賜であることに思いを致し、衷心より御礼を申し上げる。

終わりに、この 45 年の歩みの編纂にご努力いただいた理事の泉孝健氏その他の関係 者に対し、謝意を表したい。

平成 16 年 3 月 31 日

財団法人 亞細亞農業技術交流協会

理事長 山 極 榮 司

亞細亞農業技術交流協会 45 年の歩み

目 次

1 . 設立の経緯	
(1) 協会設立の背景	1
(2) 財団法人の設立	1
2 . 目的と事業	4
3 . 初期事業をめぐる情勢	4
4 . 国交回復後 10 年の事業展開	
(1) 鍋島体制の成立	4
(2) 中国農学会との交流	5
5 . 交流事業の新たな展開	
(1) 協会運営の新体制	8
(2) 農業中堅技術者育成に着手	8
(3) 日中農業交流事業の新たな展開	9
(4) 国庫助成と民間賛助	9
6 . 日中農業交流事業の 15 年	
(1) 役員陣容の推移	11
(2) 日中農業交流事業の実績	12
(3) 日中農業交流事業の年次別推移	13
7 . 調査事業の充実	
(1) 中国豆類事情の本格的調査	19
(2) その他の調査と出版	22
8 . 協会運営をめぐる最近の情勢	23

亞細亞農業技術交流協会 45 年の歩み・資料編

目 次

刊 行 文 献 等	25
寄 付 行 為	29
年 表	38
1 日中農業技術交流事業実績明細（昭和時代）	47
2 日中農業技術交流事業実績明細（平成時代）	52
中国豆類事情調査実績一覧表	67
役職員の変遷	71
収支状況の推移（平成時代）	77

1.設立の経緯

(1) 協会設立の背景

昭和 32 年に衆議院農林水産委員長村松久義を団長とする自民、社会両党国會議員、農林省技術者、大学、農機・農薬製造会社その他民間農業関係者で構成する約 60 名の中国農業視察団が、6、7 月 2 ヶ月にわたり、黒龍江省から広東省に及ぶ各地を歴訪した。

これに対し、同年 10 月王震国務院農墾部長を団長とする視察団 26 名が訪日し、北海道から九州までの各地を訪問した。王震団長は帰国に当り、明年日本の稻作技術者が訪中し、稻作の実際を見せてもらいたいとの希望を表明した。

この要請を実現するため、元農林次官湯河元威を中心となって、昭和 33 年 4 月派遣母体としてアジア農業技術交流協会を設立するとともに、各県から適任者を選考して、秋田農業試験場長寺田慎一、北海道農業試験場桑原武司ほか新潟、静岡、長崎等の諸県から稻作に関係ある農機・肥料・病害虫防除の専門技術者 10 数名が、昭和 33 年 4 月出発、6 ヶ月間にわたり、河北省芦台国営農場と遼寧省盤錦国営農場の 2 ヶ所で稻作の展示を実施した。

(2) 財団法人の設立

湯河は財団設立発起人代表として財団法人亞細亞農業技術交流会の設立に尽力中昭和 33 年夏に病没され、代って東京大学名誉教授浅見與七が発起人代表に就任した。

浅見及び東畠四郎、秋元真次郎の三名が発起人となって、下記の設立趣意書により昭和 33 年 11 月 13 日申請を行い、翌昭和 34 年 2 月 5 日財団法人としの農林大臣の許可を受け、同月 11 日登記を完了した。

財団法人亞細亞農業技術交流協会設立趣意書

亞細亞諸国の経済的文化的な発展に、農業振興がとりわけ重要な意味をもっていることは申しまでもありません。従って、各国ともひとしく農業技術の改善による農業生産の拡大に努力を傾けておりますが、農業計画の実施にあたっては、わが国の進んだ農業技術の導入に強い関心を示していることは注目されるべきだと思います。わが国が、そのような諸国の現実の要請に応え、またわが国としても諸国における農業生産の諸経験をとりいれ、相互に技術の交流を行うことは、彼我の親善関係を深め、諸国民の福祉の向上に寄与し、ひいては世界の平和に役立つものと信じます。

さらにわが国の技術供与により、諸国の農業開発が進み、その経済力の伸長することは、直ちに相互の貿易関係が緊密化し、農業関係の諸資材、生活必需物資の輸出の増大となり、わが国の経済にも好ましい影響を及ぼすものと考えます。

農業技術交流を効果的に実施するためには

- 1 . 優秀な農業技術者を派遣すること。
- 2 . 各国の農業技術者を受入れて、わが国の諸技術の習得をすすめること。
- 3 . 農業技術の諸文献を交換し、技術改善のための出版活動を行うこと。
- 4 . 技術者団体の友誼を深めること。

などが考えられます。このうち技術者の派遣は特に重視されるべきであります。派遣技術者は、現地における農業発展の段階と開発の方向に即応し、技術導入の可能性を検討するとともに、現地に適合した技術の展開を使命としますが、それだけに技術者は人格・識見・能力において優れ、眞に相手国の生産向上に協力して、その信頼を得て、親善関係の促進に役立ち得ることが肝要であります。

また派遣される技術者が現地で得た諸経験はわが国の農業技術の発展に新鮮な刺激をもたらすであります。

このような技術交流は、本来政府に於いて担当すべきところであります。われわれの協力は、民間機関として、国民的接触により、技術交流の円滑かつ自由な推進を図ろうとするものであり、また同時に、亞細亞諸国との間の技術交流の促進を主要な事業目的としているのであります。技術交流事業をさらに発展させるためには、財団法人亞細亞農業技術交流協会を設立することを、緊急事と信ずるのであります。

昭和 33 年 6 月

財団法人亞細亞農業技術交流協会設立発起人

設立当初の役員は、寄付行為附則の規定によって、理事が浅見与七（理事長） 東畠四郎、楠見義男、秋元真次郎の 4 名、監事は真鍋博徳とされた。東畠は元農林次官の農林水産業生産性向上会議理事長であり、かつて湯河と共に北京勤務経験のある農政のリーダーであった。楠見もまた元農林次官で湯河の後任の農林中央金庫理事長の職にあり農業界の代表であった。秋元は元農産課長の農業技術協会会长であり、かつて華北産業研究所勤務経験をもった農業技術界の指導者であった。なお、真鍋は弁護士で農林水産業生産性向上会議常任監事である。

財団の基本財産金五拾万円には、次の各農業団体の寄付金が当てられた。

全国農業協同組合中央会会長 荷見 安（2万5千円）

全國販売農業協同組合連合会長理事 石井英之助（5万円）

全國購買農業協同組合連合会会長 三橋 誠（10万円）

全國共済農業協同組合連合会会長 岡村文四郎（5万円）

農林中央金庫理事長 楠見義男（20万円）

全國農業會議所会長 堀本宜実（2万5千円）

全國農業技術協会財団会長 秋元真次郎（5万円）

このほか、日本穀物検定協会以下 4 団体（会社）の寄付金、組合温床紙協議会以下

34 社の賛助負担金、日本農機具工業振興会以下 7 社の委託調査費が予定された。

協会の事務所は、東京都渋谷区竹下町 15 番地財団法人農林水産業生産性向上会議内に設けられ、事務局長には南郷茂重が就いた。

財団法人亞細亞農業技術交流協会は、以上の財産及び陣容で発足したのである。

2 . 目的と事業

協会の目的は、中国その他のアジア諸国とわが国との間における農業技術の交流を促進し、もって彼我の福祉の増進を図ることであり、これを達成するため、農業技術者の派遣、農業技術者の受入れ、農業技術の交流を促進するための調査・研究等の事業を行うものである。

3 . 初期事業をめぐる情勢

稲作展示を実施した昭和 33 年(1958)は、国内でいわゆる長崎国旗事件が起こる一方、中国では毛沢東主導の大躍進が発動された年であった。中国国内で反当 300 石取りの宣伝が広まる中では、協会の事業は注目を引かなかったうえに、先方において 3 年連続した大凶作の応対に追われ、交流事業を実施する暇のない情勢が続いた。

中国が大躍進の失敗から立ち直った昭和 40 年(1965) 中国農学会の招待による農業技術代表団の派遣を朝日新聞社との協力によって行った。

代表団は、団野信夫(協会理事、朝日新聞出版担当) を団長に、北原 昇(長野県、米作日本一受賞者) 野島数馬(農林省農事試験場作物部長) 山崎 伝(農林省北陸農業試験場肥料部長) ら 6 名で編成されている。一行は、約 1 ヶ月にわたり主として南京・上海両市付近の米作地での技術交換を行ったが、特に中国の篤農家 陳永康氏と同行して技術交流を行ったのは有意義であった。

以上の交流の結果、ひきつづき交流を行うことに合意をみて、その準備が進められたが、その後中国国内の文化大革命等の動きにより混乱が予想される事態が起り、その見通しが好転するまで情勢を見守る必要があると判断された。その後数年の事業報告には、「事業実績なし」 「前年度に引き続き対中国関係の事態の推移を静観することとし、特に事業活動を行わなかった。」とある。

このような時代における役員体制は、凡そ従来の陣容を踏襲しているが、昭和 40 年 8 月に一樂照雄と団野信夫の両氏が新に加わっている。

4 . 国交回復十年の事業展開

(1) 鍋島体制の成立

昭和 47 年 (1972) の国交回復を前に浅見理事長が退任し、参議院議員鍋島直紹が次期理事長に選任されている。すなわち同年 4 月 25 日の評議員会において「国際情勢により長らく活動休止を余儀なくされていたが、情勢の好転に伴い再び活動を開始することとし」次の役員が選出された。

理事は、鍋島理事長のほか、秋浜浩三、伊東正義、織井斉、団野信夫、南郷茂重、檜垣徳太郎、松村正治、安井三郎の 9 名、監事は、池田斉及び岩隈博である。

新任の理事のうち、伊東及び檜垣は共に国会議員でかつ元農林次官、秋浜は元北海道試験場長、織井、松村及び安井は農業団体代表で、それぞれ全国購買農協連、全国農協中央会、農林中央金庫の理事である。また南郷は協会事務局長のまま理事に就き、実務の担当者として理事長を補佐してその後 10 年間の事業推進にあたることになる。

監事の池田は農業団体代表の一人で全国農業会議所専務であり、岩隈は衆院農水委事務室長の職にあった。

協会の事務所は、6 月渋谷区竹下町 15 番地から北区西原 1-26-3 に移転している。

(2) 中国農学会との交流

鍋島理事長は、国交回復直前の昭和 47 年 7 月中国農業代表団訪日の機会に団長郝中士氏（中国農学会理事長）と交流再開の協議を行い、翌昭和 48 年 3 月中国農学会よりの招請状を受領した。

この招請により、昭和 48 年 5 月 25 日から 6 月 7 日まで、鍋島直紹（協会理事長、全国農業会議所会長）小倉武一（農林省農林水産技術会議会長）ら 4 名が訪中、農業技術交流についての基本的意見の交換を行い、あわせて中国農業の実態を把握するため、広州、北京、山西、上海などの人民公社、農業関係試験研究機関を視察した。

昭和 49 年度は、4 月 15 日から 24 日まで、1974 年北京日本農林水産技術展覧会における農業技術交流についての基本的意見整正のため、南郷事務局長を北京に派遣、中国国際貿易促進会、中国農学会と折衝した。11 月 19 日鍋島理事長、池田監事、南郷事務局長は、農業展に参加のため訪中、北京滞在中昭和 50 年度訪日代表団受入れおよび訪中代表団派遣につき意見交換を行った。

昭和 50 年度は、中国訪日団を受け入れた。すなわち、農協中央会、日中農業農民交流協会と共同主催により、また日中経済協会、国際貿易促進協会の賛助の下に受入体制をつくり、8 月 26 日から 9 月 16 日までの 22 日間にわたり、中国農学会代表団の来訪を受け入れ、中央および北海道から佐賀県に到る各県の農業研究施設、農協、農業事情の視察に協力した。同代表団は、沈 其益（中国農学会副理事長、華北農業大学革命委員会副主任）を団長、馬 凌（中国農学会副秘書長）を副団長とし、広東省、上海市、江蘇省および北京市の分会責任者ら一行 12 名であった。

昭和 51 年度は、日本訪中団を派遣した。すなわち、5月 18 日から同月 31 日までの間、友好代表団を派遣し、北京、旅大、南京、無錫、上海の各地で人民公社、農業科学研究所、国営農場等を見学、意見の交換を行った。代表団は、武田誠三（農林漁業金融公庫総裁）を団長、瀧 巖（農林省国際企画課長）を顧問とし、佐々木即（日本土壤協会常任顧問）、杉 頴夫（農業機械化研究所理事）、田所 萌（日本特産農産物種苗協会理事長）、逸見謙三（東京大学農学部教授）ら一行 8 名であった。代表団が江蘇省農業科学研究所を訪問した際、日本稻の原型の可能性がある雲南省産の冷害抵抗性在来種の分与の約束を得、昭和 52 年 3 月に原種「冷水白谷」を受け取り、農林省に寄贈している。

協会が中国農林部を通じ中国國際旅行社に斡旋した農業土木学会北海道支部の訪中団一行（団長古谷将帶、帯広畜産大学教授以下 13 名）は、5月 15 日間の日程で訪中した。また、8月農林省の招請で来日した中国農林部代表団（団長蔵成耀科学教育局長）を歓迎し、希望の機器等を寄贈した。

昭和 52 年度は、日本訪中団の派遣および中国訪日団の受入れを行った。

8月 15 日東京出発、同月 28 日香港から帰国の友好代表団を派遣し、北京、鄭州、新鄉、洛陽、上海、広州の各地で人民公社、農業科学研究所等を見学、意見の交換を行った。

代表団は、齋藤 誠（国際農業食糧協会理事長）を団長、中野和仁（農業者年金基金理事長）を副団長とし、加賀山国雄（農林漁業金融公庫理事）、古橋源六郎（大藏省主計官・農林担当）、飯牟礼五郎（農林中央金庫監事）、石川英夫（農村開発企画委員会専務理事）、中江淳一（全国農地保有合理化協会常務理事）に大神延夫（農林省経済局参事官）、南郷茂重（協会理事・事務局長）を加えた一行 9 名であった。代表団の現地視察には、在北京日本大使館の泉 孝健参事官が同行している。

10月 7 日、本協会、農協中央会、日中農業農民交流協会が共同招請し、中国農学会果樹代表団を受け入れた。代表団は、喬 祥崇（中国農学会浙江省分会副理事長）を団長、柯冲（福建省農林科学院果樹研究所）を副団長、趙 忠仁（中国農学会理事）を秘書長とし、浙江省、湖南省、広西壯族自治区の専門家からなる 9 名であり、一行は 11 月 1 日まで静岡、福岡、大分、愛媛、大阪、和歌山、神奈川等各地のみかんの生産、加工、試験研究機関を視察した。

昭和 53 年度は、中国訪日団の受入れを行った。

日中平和友好条約の締結の年に当り、中国農学会は大型の農業代表団を派遣越した。本協会は、全国農協中央会、全国農業会議所および日中經濟協会と共同で 9 月 26 日から 10 月 17 日まで受け入れ、国の研究機関、新潟、茨城、岡山、佐賀、長崎の県研究機関、農協等農業各方面を視察した。農業代表団一行 15 名は、陳 作霖（浙江省革命委員会副主任）を団長、楊 顯東（中国農学会理事長）および魏 震五（吉林省革命委員会副主任）を顧問、鄭 重（農林部糞公庁主任）を秘書長とし、浙江省、江蘇省および山西省の各地区の責任者、中国社会科学院、中日友好協会および中国農学会関係者らからなっていた。

また、協会が中国農林部を通じ中国國際旅行社に斡旋した日本食糧関係者友好訪中団一

行（団長伊藤英二以下 21 名）は、9 月から 10 月にかけて 22 日間の日程で訪中した。

昭和 54 年度は、日本訪中団の派遣を行った。

代表団は、9 月 5 日から 3 週間、上海、杭州、広州および雲南省の農業事情を視察の上北京で中国農学会と意見交換を行った。代表団は、鍋島直紹を団長、山内 宏（農林中金専務理事）を副団長とし、水稻専門家の櫛渕欽也（農林水産技術会議研究管理官）および佐藤尚雄（農事試験場第一研究室長）のほか、玉城 哲（専修大学教授）今村 元（日中経済協会総務部長）鍋島和茂（団長秘書）および南郷茂重（協会理事・事務局長）の一一行 8 名で編成された。団長および秘書は北京のみの参加であった。なお、雲南省視察には上記泉参事官が同行している。

この年の代表団は、特に雲南省の在来稻品種の蒐集に成功した。雲南省農学会の協力によって海拔 2600 メートルから 550 メートルの範囲にわたる各地種子を獲得し、また瘤状野生種を採取したことは、特記すべきである。なお、副団長として参加した農林中央金庫山内専務は、農林中金与中国銀行との間のコルレス契約締結につき中国銀行と折衝を開始した。その後昭和 55 年 4 月に両者間のコルレス契約が締結された。

昭和 55 年度は、中国訪日団を受け入れた。

代表団は、劉 培埴（農業部副部長）を団長、殷 万年（農学会副秘書長）を秘書長とし、農業部外事局、新疆、甘肅、寧夏関係者ら一行 8 名からなり、9 月 24 日から 3 週間にわたり、東京、神奈川、茨城、岩手、長野、大阪、鳥取の各地で農業教育事業関係、構造改善事業、農用地開発事業団の事業・施設等を視察した。

昭和 56 年度は、日本訪中団を派遣した。

日本には西北シルクロードの麦類在来品種の導入が全く行われていないので、これを得るために、8 月 8 日から 3 週間にわたり、新疆、甘肅、寧夏の各地に麦類に関する技術交流団を編成派遣した。団長は稻村 宏（前農林省北海道試験場長）団員は川口数美（農事試験場麦栽培研究室長）ほか麒麟麦酒およびサントリー麦酒の原料担当者ら一行 5 名であり、各種の麦類の在来種の導入に成功している。

以上のように、交流は派遣と受入れを隔年かつ交互に行うのを原則とした。

経費負担は招請・受入国が国内の公的な経費の全額を負担することとし、わが国の場合、派遣に要する費用はメンバーの所属団体からの寄付等で賄い、受入れに要する費用は共催団体がその都度分担してきたのである。

この時期における陣容の変更としては、全中関係が松村正治から吉田和雄、次いで落合幸文、国井守正に、中金関係が安井三郎から鈴木常正、次いで佐々木釀三、浦野省吾に変更されたにとどまっている。

鍋島理事長は、昭和 56 年 11 月に死去された。国交回復の時期に中国農学会との農業交流を再開していらい、陣頭に立って交流事業の推進に当られた重鎮の他界は、協会にとつ

て大きな痛手であった。その後数年間は、昭和 57 年度に岡山市農業関係者訪中団、蔬菜研究訪中団及び長崎県農業研究訪中団合計 29 名の訪中を斡旋したことはあったが、本来の交流事業は休止のやむなきに至った。

5 . 交流事業の新たな展開

(1) 協会運営の新体制

交流事業が中止されていた数年の間に、中国においては、鄧小平による経済建設優先の路線が確立し、人民公社の解体、生産責任制の導入等の農村改革が進行したことから、わが国との農業交流をこれまで以上に重視し始めていた。かかる情勢等を考慮し、昭和 62 年度に入り本協会の執行体制を整え、新たな事業展開を目指すこととなった。

新体制として、評議員会で選任された理事は、池田斎、泉孝健、齋藤誠、櫻井誠、団野信夫、南郷茂重及び山極榮司の 7 名で団野及び南郷は再任、池田は監事からの転任、その他の 4 名は新任であった。後者のうち、齋藤は元農林事務次官で当時農林水産技術会議会長の要職にあった。櫻井は全國農協中央会常務理事で、全國農業会議所専務理事の池田とともに農業界の代表であった。山極は当時国際協力事業団理事の肩書きを持つ農業技術者の代表であった。泉は在北京大使館参事官（現地公使）の経験者で、農業共済基金専務理事であった。

新任の監事には日本農業研究所専務理事の上瀧沢が選任されている。

次いで理事会で評議員が選任され、今村元（日中人材交流協会専務理事）北野茂夫（農業技術協会副会長）中岡義忠（全国農協中央会國際部長）及び中村広次（全国農業会議所参与）の 4 名が新たに就任している。

新理事長（第 3 代）には、齋藤誠が就任し、じ後 5 年余にわたり協会の基盤の強化と日中の善隣友好の増進に指導的役割を果たすこととなる。同時に、協会業務の実務は南郷理事に代って泉理事が担当することとなって現在に至っている。

また平成元年度からは、協会業務の大額な増加に対処して、専任の事務局長を置くこととし、経済局出身の川野辺幸治を充てるとともに、寄付行為の一部を変更して、事務所を北区西原から千代田区六番町の独立事務所に移し、事務体制の整備を行っている。

(2) 農業中堅技術者育成に着手

新体制下の事業のあり方については、役員会での熱心な議論を経て、改革開放路線の中国にとって若い人材を育成することが最重要の課題であることから、農業中堅技術者育成のための受入研修事業から着手することが適切との結論になった。

本事業は、当時時を同じくして（財）日中經濟協会が農水省の補助を受けて行っている日中農業交流事業の中に新規に「農業中堅技術者受入研修」の事業が検討されていたことから、農水省の理解を得、所要の調整を経て、日中經濟協会から事業委託を受け、本協会が事業実施に当ることで決着した。

この事業の当初構想は、農業中堅技術者 5 名を 1 カ月間わが国に受け入れて研修するもので、初年度の昭和 62 年度には農業普及事業をテーマに中国農牧漁業部推広総站総合処副処長の陳良玉団長ら 4 名を受け入れ、昭和 63 年 1 月から 2 月にかけて 20 日間の研修を実施した。

次いで昭和 63 年度には、青果物生産流通をテーマに、商業部商業経済研究所所長の張其泙団長ら 5 名を受け入れ、10 月から 11 月にかけて 30 日間の研修を実施した。この研修団は、帰国後に報告書「日本の農産物流通体制に関する考察」を中国政府に提出、流通改革政策に寄与するところがあったと聞く。

翌平成元年度（1989）には天安門事件（第 2 次）が発生し、このため 3 年次の事業は平成 2 年度にずれ込み、平成 3 年 2 月から 3 月にかけてりんご栽培流通をテーマに農村技術開発中心の馬彦民ら 5 名を 1 ヶ月にわたって受入研修した。個別テーマでの農業中堅技術者の受入れは以上をもって終了し、平成 3 年度以降は中国農業部の希望によって一貫して農協関係をテーマとすることとなり、このためアジア農業協同組合振興機関（IDACA）を実施機関として運営することとなる。

この間、齋藤理事長は、協会事業として来日した一行の表敬を受けて談論風発するところがある一方、昭和 63 年度には農業部副部長 陳耀邦氏、平成元年度には中国農業国際交流協会理事長 相重揚氏等会見する等日中農業関係の発展に精力的な取組みを行っている。

（3）日中農業交流事業の新たな展開

農水省の補助事業である日中農業交流事業は、財団法人日中經濟協会によって実施されてきたが、平成元年度国の予算編成にあたり、同協会の申し出と農水省の指導により本協会がこの事業を受け入れることとなった。ただし、当協会への直接交付は補助金政策上の零細補助金となることから、平成元年 3 月に國際協力課主催の事業移管問題連絡会議が開かれ、本補助金は同課所管の IDACA に一括交付され、かかる後に本協会が委託を受けて実施することになった。この形式は、現在まで引続いている。

この日中農業交流事業の相手方は、これも日中經濟協会の運営方針を踏襲し、中国政府の農業部（國際合作司）及び林業部（外事局）（後に国家林業局）とすることとし、事業開始に先立って、齋藤理事長から両部責任者に「日中農業交流事業について」の

書簡を送ると共に、泉理事を北京に派遣して事情説明と協力要請を行わせている。

このように、平成元年度を初年度として、本協会による日中農業交流事業がはじまり、じ来今日まで 15 年間継続実施されてきたのである。

(4) 国庫助成と民間賛助

昭和 62 年度に財団法人 日本豆類基金協会によって大口の事業賛助が決定されたことは、協会運営の新体制の整備に大きく寄与した。これは、同基金協会関係者のご理解とあわせ濱口義曠氏（当時農蚕園芸局長）をはじめとする農水省幹部のご理解とご指導によるものであった。この賛助金は 5 年後に半減されたが、同時に後述するように委託調査事業が新設されて賛助金 + 事業委託の形で現在にいたるまで引き続き、協会運営上の主要な財政基盤の一つとなった。

昭和 62 年度にはじまった農業中堅技術者育成ための受入研修事業は、上述のように日中経済協会（後に IDACA）からの受託事業であるが、その原資は農水省の補助金（補助率 3 分の 2）であり、平成元年度にはじまる日中農業交流事業もまた、同じく補助金を原資とする IDACA からの受託事業として現在にいたったものである。

平成元年度から日中農業交流事業を引き受けるにあたり、本協会の財務基盤の強化が緊急の課題となった。これに対し、農水省のご指導と農協・農政陣営のご理解により、前年度には農協 4 団体（全中、全農、全共連、農林中金）の事業賛助が決定され、また平成に入り農政 3 団体（全国農業会議所、全国農業共済協会、農業共済基金 現農林漁業信用基金）の事業賛助の決定をみている。

また経済界からの事業賛助を得るべく、齋藤理事長のもと泉理事及び川野辺事務局長を中心に鋭意取組みを行った。経団連を通じ一般経済界に行った賛助依頼は結実しなかったが、関連産業分野からは農水省の支援もあって民間 3 社（日本ハム、味の素、東京丸一商事）の事業賛助が得られた。

平成 5 年度からは山極新理事長のもと、賛助農政団体の範囲拡大（全国農業改良普及協会、日本農業研究所）が図られ、また林業交流の活発化に対応して林野 14 団体から臨時の賛助が得られ、平成 7 年度からの林野 3 団体の毎年の事業賛助につながった。後者が実現するには秋山智英理事の協力があった。

最盛時における賛助団体等の名称は、次の通りである。

全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会、農林中央金庫、全国農業会議所、全国農業共済協会、農業共済基金、日本豆類基金協会、全国農業改良普及協会、日本農業研究所、海外林業コンサルタント協会、日本林業技術協会、林業土木コンサルタント、日本ハム株式会社、味の素株式会社及び東京丸一商事株式会社 以上である。

また、年々の訪中団派遣に際しての事業負担金収入も協会財政に寄与するところがあった。

最近の財政状況は、国の予算政策上年々補助金が減額されて事業の実質的規模が縮小を余儀なくされる一方、民間の賛助金についても、日中農業競合時代を反映した農協4団体の事業賛助からの撤退、民間会社からの事業賛助の打切り等厳しい情勢に当面している。

6. 日中農業交流事業の15年

(1) 役員陣容の推移

新しい事業展開がようやく軌道にのった頃、情熱的に指導的役割を果たしてこられた理事長の齋藤誠氏が平成4年12月に死去された。

後任の第4代理理事長には、山極榮司理事が就任するとともに、武田誠三を顧問（名誉理事長）に委嘱した。山極は、かつて政府の日中農業科学技術交流グループの初代首席代表を務める等日中農業交流に造詣が深く、また本協会再編後の古参の理事であり、武田は元農林事務次官で農政の大御所であった。

なお、理事長の死去の前後に、平成2年1月に監事の上瀧沙氏、3年5月に理事の池田斉氏、5年8月に理事の南郷茂重氏、また6年3月には評議員の今村元氏が死去されている。池田理事及び南郷理事は、協会の初期段階から功績が大きく、上瀧監事、今村評議員は体制整備後の協会運営に貢献した方々であった。

一方、新たな理事として、平成2年度に秋山智英、田本貞行、3年度に池田昭雄、5年度に濱口義曠、有賀文昭、櫛渕欽也及び中瀬信三が就任している。秋山理事は、元林野庁長官で林業交流事業に関係される。濱口理事は中国事情に通曉した元農林事務次官、櫛渕理事は著名な育種研究者、中瀬理事は国際協力課長経験者で中央畜産会副会長である。池田昭雄理事は池田斉氏の後任の全国農業会議所専務理事であり、農協代表の理事は、櫻井から、石倉皓哉、田本貞行、有賀文昭へと引き継がれている。

上瀧の後任の監事には佐々木富二（国立国会図書館専門調査員、元北京大使館参事官）が、今村の後任の評議員には三澤毅（日本林業技術協会理事長）が就任している。

以上が、日中農業交流事業15年の前半部分における役員等の変遷状況であるが、後半に入っての陣容の推移は以下のとおりである。

山極理事長の体制が引き続き現在に至っているが、役員等の一部に異動があり、平成8年度には、新理事に農協代表の高野博がつき、新評議員に同じく農協関係の西堂宏が就任している。なお同年度には寄付行為の一部変更により、理事の任期が2年に短縮されている。

この年10月には協会の重鎮であった顧問の武田誠三氏が死去され、また平成10年4月には雲南省との水稻品種交流に活躍された理事の櫛渕欽也氏が死去されている。

平成 10 年度には役員の大幅異動が行われており、理事は前年度に濱口義曠が、当年度に秋山智英及び中瀬信三が退任し、新任として金田忠吉、戸川武志、三澤毅、矢吹晋及び山地進が就任している。金田理事は元農業研究センター所長、戸川理事は前農業共済協会常務理事、矢吹理事は現代中国専門の横浜市立大学教授、山地理事は著名なジャーナリストである。

同年度には佐々木富二に代って土田清蔵が監事に就任し、監事定数の増員に伴い、平成 12 年度からは土田と五十嵐清一の 2 名体制となり、現在に至っている。土田監事は、中国事情に通じた農林漁業金融公庫理事であり、五十嵐監事は国際協力課長経験者で国際農業交流・食糧支援基金専務理事である。

また同年度に、中瀬が理事から評議員に転じたほか、新たな評議員として宇津木嘉夫（海外林業コンサルタント専務理事）、小橋暢之（9 年度から西堂の後任）が就任している。

最近では、平成 12 年度に新評議員として、薄井寛（小橋の後任）、大日向寛畝（朝日監査法人顧問）、清田安孝（日本特産農作物種苗協会理事長）が就任しており、また平成 14 年度には新理事として石原邦（農工大学名誉教授）及び弘中義夫（三澤の後任）が、また新評議員として二澤安彦（宇津木の後任）就任している。協会事務局長は、平成 11 年 10 月に川野辺幸治が退職し、経済局出身の村上進が後任となり、現在に至っている。

（2）日中農業交流事業の実績

平成元年度に日中農業交流事業の移管を受けて以来の 15 年間に、農業関係では、養鹿技術、農業技術普及、農薬安全性評価技術、いも類栽培加工技術、飼料作物改良増殖技術、豆類技術、花き技術、農村経済組織考察、畜産技術、野菜生産・流通事情調査及び畜産衛生技術の延べ 12 チーム、計 67 名を派遣する一方、養鹿技術、農業情報、果樹栽培育種、畜牧技術、農業機械、環境保護型農業技術、水稻栽培技術、りんご栽培加工技術、農產品加工技術、農業総合開発、水稻機械化生産、豆類考察、農產物生産流通、農業生物技術研究・安全管理、お茶生産技術・管理及び蚕繭生産・研究の 17 チーム、計 92 名の代表団を受け入れている。

また、林業関係では、林業遺伝子資源情報、治山造林技術、天然林施業技術、人工林・合板加工利用技術、自然保護・環境保全等森林施業、森林資源管理・木材生産利用技術、林木育種技術、西北部水土保全技術及び森林生態整備・管理技術の延べ 14 チーム、計 89 名を派遣する一方、林業適度規模経営、人工林経営管理、林業多角経営、林業経営管理、国土緑化、林業行政管理、森林経営、森林組合、天然林保護技術、森林資源保護管理、民有林経営・管理及び水土保全林・資源循環利用林の延べ 15 チーム、計 96 名の代表団を受け入れている。

毎年の派遣・受け入れのチーム数は、年度によって若干の異動があるが、農業が派遣・受け入れ各 1 チーム、林業も同じく各 1 チームという年が大部分である。交流の人数お

より日数は、当初は 8 名のチームが 2 週間程度滞在するケースが一般的であったが、近年国からの補助金が年々削減となったことを反映して、最近では 5 名、9 日程度と交流内容を一部縮減しつつ、交流テーマ数を維持してきている。

なお、派遣及び受入れに伴う経費負担については、派遣国が渡航費を負担する一方で受入国が国内滞在費（公的経費に限る。）を負担するという方式をとっており、この経費負担方式は日中經濟協会時代のルールを中国側（農業部、林業部）と確認のうえ引き継いだものである。

（3）日中農業交流事業の年次別推移

ここでは、日中農業交流事業の年次別実績の概要を記述することとし、詳細は資料「日中農業交流事業実績（平成元年度以降）（明細）をご覧いただきたい。なお、文中敬称は省略する。

平成元年度は、初年度として農業 1 チームを派遣し林業 1 チームを受け入れた。

（派遣）養鹿技術交流団は、白井邦彦（全日本養鹿協会副会長）を団長とし一行 8 名からなり、平成 2 年 3 月 18 日から 31 日までの 2 週間、中央および吉林、四川、遼寧、江蘇各省の養鹿事情等を視察した。

（受入れ）中国林業適度規模経営考察団は、任元寿（政策法規司副司長）を団長とし中央および福建、江蘇、雲南の各省関係者からなる一行 6 名で、11 月 19 日から 12 月 2 日までの 2 週間、中央および埼玉、京都、熊本、長崎等各地の施設、林業事情を視察した。

平成 2 年度は、林業 1 チームを派遣し、農業・林業各 1 チームを受け入れた。

（派遣）日本林業遺伝子資源情報交流団は、鈴木郁雄（日本林業技術協会理事長）を団長とし一行 6 名からなり、平成 3 年 1 月 31 日から 2 月 13 日までの 2 週間、中央および四川、雲南、広東各省の関係機関を訪問、森林林相等を視察した。

（受入れ）中国人工林経営管理考察団は、李石剛（林業部国営林場開発公司総經理）を団長とし黒龍江、浙江、福建、湖南、江西の各省関係者からなる一行 7 名で、平成 2 年 6 月 18 日から 7 月 1 日までの 2 週間、中央および北海道、富士市、大阪、京都、奈良等各地の人工林、製紙施設等を視察した。次に、中国養鹿技術考察組は、葵忠録（吉林省遼源市農業局長）を団長する一行 4 名で、11 月 26 日から 12 月 9 日までの 2 週間、中央および福島、岩手、長崎、熊本各県の関係機関・施設等を訪問した。

なお、中国林業部の当初希望は椎茸栽培技術のテーマがあったが、貿易上センシティブなため受入れ態勢整わず、変更を求めた。

平成 3 年度は、農業・林業各 1 チームを派遣し、農業 2 チーム・林業 1 チームを受け入れた。

（派遣）日本農業技術普及交流団は、本協会理事長の山極榮司（全国農業改良普及協会会长）を団長に北野茂夫評議員、川野辺幸治事務局長等 4 名の一行であった。代表

団は、平成4年2月23日出発し3月3日までの9日間、農業部等中央機関のほか杭州、長沙、上海の各市の関係機関を訪問し視察、交流をおこなった。次に、日本治山造林技術交流団は、秋山智英（海外林業コンサルタンツ協会会長）を団長とした一行8名で、同3月9日から19日までの11日間に林業部および陝西、湖北、江西、上海の各省市で交流・視察した。

（受入れ）中国農業情報考察団は、陳国傭（遼寧省農牧庁副庁長）を団長とする一行4名で、7月15日から29日までの2週間、農水本省および筑波の研究所のほか、北海道の各地を訪問した。次に、中国果樹栽培育種考察団は、何天富（中国農科院柑橘所副所長）を団長とする一行5名で、11月7日から21日までの2週間、中央および福島、静岡、山梨各県の農協、果樹園等を視察した。

林業関係では中国林業多角経営考察団を受け入れた。同考察団は閻松林（林業部森林工業司）を団長とする一行4名で、12月9日から22日までの13日間、中央機関を訪問したほか、長野、京都、鳥取の各府県において森林組合、林業施設等を視察した。

平成4年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各1チームである。

（派遣）日本天然林施業技術交流団は、鈴木郁雄を団長とした一行7名で、8月31日から9月13日までの13日間、中央および黒龍江、遼寧2省の各地を視察した。次に日本農薬安全性評価技術交流団は、田中敏夫（残留農薬研究所業務部長）を団長とした一行6名で、平成5年3月15日から24日までの9日間、中央、遼寧省および上海市の関係研究所等を訪問した。

（受入れ）中国畜牧考察団は、史志誠（陝西省農牧庁副庁長）を団長とし中央および四川・湖南両省の関係者ら一行5名で、10月19日から11月2日までの2週間、中央および青森県、北海道の試験場等関係施設を訪問した。次に中国林業経営管理考察団は、歐陽紹義（江西省林業庁長）を団長、魏昌林（国家計委農経司副司長）を顧問、金普春（林業部外事司副処長）を秘書長とする一行8名で、平成5年2月8日から20日までの12日間、中央機関を訪問したほか京都、広島、熊本、宮崎の各府県の林業事情を視察した。

平成5年度は、林業1チームを派遣し、農業2・林業1チームを受け入れた。

（派遣）日本人工林及び合板加工利用技術交流団は、鈴木郁雄を団長、小田島輝夫（日本合板工業組合連合会専務理事）を副団長とする一行7名で、9月18日から10月1日までの13日間、中央機関を訪問したほか、北京・上海の木材工場、湖南省の関係施設を訪問した。

（受入れ）中国農業機械考察団は、李昶杰（中国農業部農業機械化管理司副司長）を団長とした一行4名で、9月13日から25日までの12日間、中央、筑波および東海地方の関係機関等を訪問した。次に中国環境保護型農業考察団は、王道龍（中国農業部農業区画司総合処長）を団長とする一行5名で、11月8日から18日までの10

日間、農水省のほか茨城、静岡両県下の自然農法、有機農法等の関係施設を視察した。

林業関係で受け入れた中国国土緑化交流団は、楊躍先（中国林業部林業工作站管理總站副總站長）を団長とする一行 8 名で、10 月 17 日から 30 日までの 13 日間、中央のほか帯広、長野、大阪等の営林（支）局管内の自然休養林等を視察した。

平成 6 年度は、林業 1 チームを派遣し、農業 2 チーム、林業 1 チームを受け入れた。
(派遣) 自然保護・環境保全等森林施業調査団は、三澤毅（日本林業技術協会理事長）を団長とする一行 7 名で、11 月 14 日から 27 日までの 13 日間、中央機関を訪問したほか四川、雲南、広東各省の森林施設等を視察した。

(受入れ) 中国水稻栽培技術考察団は、白俊貴（遼寧省農牧業庁糧油処處長）を団長とする一行 5 名で、11 月 2 日から 10 日までの 8 日間、中央のほか筑波の研究所、新潟県の農業施設等を訪問した。次に中国りんご栽培加工技術考察団は、陳永信（山西省運城地区行政公署副専員）を団長とする一行 6 名で、12 月 14 日から 22 日までの 8 日間、岩手、長野両県の試験場、りんご生産流通施設および中央機関等を訪問した。

林業関係では、中国林業行政管理考察団を受け入れ、賈自和（林業部宣伝室主任）を団長とする一行 8 名は、平成 7 年 2 月 13 日から 27 日までの 2 週間、中央機関等を訪問したほか三重、京都、鹿児島、熊本各県の現地を視察した。

平成 7 年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各 1 チームであった。

(派遣) いも類栽培加工技術交流団は、知識敬道（カルビー・ポテト顧問）を団長とし一行 7 名で、10 月 2 日から 15 日までの 13 日間、中央機関等のほか黒龍江、四川、上海の省市で関係施設等を訪問した。次に森林資源管理・木材生産利用技術交流団は、三澤毅を団長、南方康（林業機械化協会顧問）を顧問とする一行 8 名で、平成 8 年 1 月 22 日から 2 月 5 日までの 2 週間、北京市周辺のほか海南省下の各種施設、西双版納地区の研究所等を訪問した。

(受入れ) 中国農產品加工技術考察団は、陳愛民（江西省宜春市政府市長）を団長とする一行 7 名で、平成 8 年 3 月 20 日から 30 日までの 10 日間、中央機関を訪問したほか埼玉、京都、大阪の各府県の加工施設等を視察した。また中国国土緑化交流団は、繆栄興（中国全國綠化委員会弁公室主任）を団長とし内蒙古自治区、広州、南京、蘭州、江蘇の各軍区等の関係者一行 8 名からなり、11 月 27 日から 12 月 11 日までの 2 週間、中央機関を訪問したほか奈良、京都、鳥取、広島各府県の現地施設等を視察した。

平成 8 年度は、派遣、受入れともに農業・林業各 1 チームであった。

(派遣) 日本養鹿技術交流団は、吉川堯（北里大学獣医畜産学部教授）を団長とする一行 8 名で、平成 9 年 3 月 14 日から 27 日までの 13 日間、中央機関を訪問したほか四川、雲南両省の牧場施設等を視察した。また、日本林木育種技術交流団は、茨木親義（林木育種協会理事長）を団長とする一行 6 名で、10 月 7 日から 20 日までの 13 日間、中央の試験場のほか寧夏、湖北、福建の各地の関連施設等を視察した。

(受入れ)中国農業総合開発考察団は、王秀雲（河北省農墾局副局長）を団長とする一行6名で、12月16日から27日までの11日間、本省および農用地整備公団のほか、関東、近畿、九州の各農政局管内土地改良事務所等を訪問した。また、中国森林経営考察団は、劉万堂（林業部西南林学院副長）を団長とする一行8名で、9月16日から29日までの13日間、青森、山形、高知の営林事情を視察したほか、中央機関を訪問した。

平成9年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各1チームであった。

(派遣)飼料作物改良増殖技術交流団は、續省三（日本飼料作物種子協会会長）を団長、藤井薰（畜産技術協会副会長）を副団長とする一行7名で、8月18日から29日までの11日間、中央諸機関のほか吉林、江蘇両省の関係機関・施設等を訪問した。また、森林施業・木材利用技術交流団は、秋山智英を団長とする一行7名で、8月25日から9月2日までの8日間、中央および黒龍江、吉林、遼寧各省の関係機関・施設を訪問した。

(受入れ)中国畜牧業考察団は、虞林紅（農業部畜牧獸医司処長）を団長に、樊涛（農業部国際合作司亜非処處長）を副団長とする一行7名で、11月10日から22日までの12日間、北海道、栃木、愛知の各道県の試験場等関連施設を視察したほか、中央諸機関を訪問した。また、中国森林組合考察団は、劉永範（林業部保護司福司長）を団長とする一行7名で、12月12日から26日までの2週間、鳥取、高知、佐賀、大分各県の森林組合、木材関連施設を中心に視察した。

平成10年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各1チームであった。

(派遣)日本豆類技術交流調査団は、山極榮司理事長（全国豆類振興会会长）を団長、石川幸彦（雑穀輸入協議会顧問）を副団長とする総勢7名からなり、9月16日から27日までの11日間、遼寧、黒龍江両省の関係機関および施設を視察した後、北京の中央政府および関係研究所と交流している。また、日本森林施業技術交流団は、三澤毅を団長とする一行6名で、平成11年3月8日から22日までの2週間、中央機関のほか、福建、湖北両省の関係機関および施設を訪問した。

(受入れ)中国水稻機械化生産考察団は、黃明洲（農業部機械化管理司副司長）を団長とする一行6名で、7月2日から12日までの10日間、中央機関および筑波の研究所等を訪問したほか、北海道、福井県の試験場、圃場等を視察した。また、中国天然林保護技術考察団は、張佩昌（国家林業局天然林保護工程管理中心主任）を団長とする一行6名で、林野庁のほか、愛媛、熊本、鹿児島各県所在の関係機関、保全地域等を訪問した。

平成11年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各1チームであった。

(派遣)日本花き技術交流調査団は、岩佐吉純（サカタのタネ顧問）を団長とする一行4名で、9月20日から29日までの9日間、中央、上海市、雲南省の関係機関、研究所、交易市場等を訪問、昆明市では世界園芸博覧会を視察している。また、日本森

林・林業技術交流団（東北部）は、弘中義夫（日本林業技術協会理事長）を団長とする一行 6 名で、7 月 29 日から 8 月 11 日までの 13 日間、中央および内モンゴル自治区、黒龍江省、吉林省の関係機関等を訪問した。

（受入れ）中国豆類考察団は、封槐松（農業部栽培業管理司処長）を団長とする一行 6 名で、9 月 15 日から 28 日までの 13 日間、中央機関・団体のほか北海道内の試験場・大学等各種の関連施設を訪問した。また、中国森林資源保護管理考察団は、張永利（中国国家林業局弁公室副主任）を団長とする一行 6 名で、10 月 6 日から 19 日までの 13 日間、中央のほか中部、北海道、東北の各森林管理局管内の森林・同施設を視察した。

平成 12 年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各 1 チームであった。

（派遣）中国農村経済組織考察グループは、泉孝健（日本農業研究所専務理事・当協会理事）を団長、佐伯尚美（東京大学名誉教授）を顧問とする 3 名の小グループで、平成 13 年 4 月 1 日から 8 日までの 7 日間、中央諸機関のほか、浙江、江蘇、上海の先進的省市で関連施設を訪問している。また、中国西北部における水土保全技術交流団は、弘中義夫を団長とする一行 6 名で、10 月 24 日から 11 月 6 日までの 13 日間、中央および新疆ウイグル自治区、甘肅、陝西省の林業局等を訪問した。

（受入れ）中国農産物生産・流通考察団は、隨鵬飛（農業部作付管理司副司長）を団長とする一行 6 名で、平成 13 年 2 月 19 日から 3 月 4 日までの 13 日間、農水省および東京都内各種市場のほか、北海道、愛知県下の関連施設を訪問した。また、中国森林経営・管理考察団は、羅江濱（中国国家林業局計画資源司副司長）を団長とする一行 5 名で、9 月 1 日から 14 日までの 13 日間、中央訪問のほか、東北森林管理局、岐阜県、九州森林管理局管内の森林施設等を視察した。

平成 13 年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各 1 チームであった。

（派遣）中国畜産技術交流考察団は、山下喜弘（畜産技術協会副会長）を団長とする一行 5 名で、平成 14 年 3 月 30 日から 4 月 7 日までの 8 日間、北京市および河北省の研究所、関連施設を訪問した。また、中国の森林生態整備・管理についての技術交流団は、小澤普照（海外林業コンサルタンツ協会会长）を団長とする一行 5 名で、内モンゴル自治区、青海、雲南、浙江各省を訪問した。

（受入れ）中国農業生物技術研究・安全管理考察団は、李生（農業部政策法規司副司長）を団長とし、農業部のほか科学技術部、対外経済貿易部、衛生部、国家品質検査総局等の幹部からなる総勢 8 名で、12 月 1 日に来日、農水本省および関連独立行政法人を訪問し、同月 6 日韓国に向けて離日した。また、中国民有林経営・管理考察団は、趙克清（雲南省林業庁副庁長）を団長とする一行 5 名で、12 月 13 日から 26 日までの 13 日間、林野庁表敬後沖縄、熊本、宮崎および兵庫の各県で関係機関・施設を訪問した。

平成 14 年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各 1 チームであった。

（派遣）中国の野菜生産・流通事情調査団は、村上治正（全国調味料・野菜飲料検査

協会理事長)を団長とする一行6名で、IDACA中心の中国野菜種子事情調査を兼ねて、10月20日から31日までの11日間、北京市内の各種機関のほか山東省、上海市、浙江省の現地を調査した。また、中国と我が国の林業に関する技術交流団は、弘中義夫を団長とする一行5名で、8月9日から18日までの9日間、中央および貴州省、安徽省の関係機関等を訪問した。

(受入れ)中国お茶生産技術・管理考察団は、王小兵(農業部作付管理司副司長)を団長とする一行5名で、5月13日から22日までの9日間、中央および現地(静岡県)の関係機関・団体等を訪問した。また、中国水土保全林・資源循環利用林等考察団は、陳柄衣(浙江省林業局副局長)を団長とする一行5名で、10月29日から11月7日にかけての9日間、石川、岐阜、京都の各府県および北海道の森林・林道等を視察した。

平成15年度は、派遣、受入れともに、農業・林業各1チームであった。

(派遣)畜産技術交流団は、バキュロウイルス研究の交流を目的に、動物衛生研究所の主任研究官等2名で、12月7日から15日までの9日間、北京市、武漢市および上海市等の関連施設を訪問し交流した。また、林業技術交流団は、弘中義夫を団長とする一行5名で、11月8日から16日までの9日間、中央のほか四川省、雲南省の天然林保全施設等を視察した。

(受入れ)中国蚕繭生産・研究考察団は、李奕仁(中国農科院蚕業研究所所長)を団長とする一行6名で、16年3月14日から22日までの9日間、中央機関のほか、筑波研究団地、京都府、大阪府、群馬県下の研究機関を訪問した。また、中国森林施業・森林生態系保全等考察団は、丁良冬(浙江省森林観測センター主任)を団長とする一行5名で、11月19日から27日までの9日間、林野庁のほか、広島県、京都府、北海道下の関連施設を視察した。

以上の日中農業交流事業とは別に中堅技術者受入れ研修の事業があつて、平成3年度以降は農協関係をテーマに、IDACAを実施機関として運営されてきたことは、先にふれたとおりであるが、ここではその実施状況を簡単に述べたい。

研修テーマを具体的に挙げれば、農協組織、総合農協の機能と役割、営農指導と農產物流通、農村開発、農産加工、系統農協の事業の進め方等であり、農協関係の全般を網羅している。ただし、研修の人数と期間については、当初は5名、3週間程度であったのが、予算規模の年々の縮減に伴い、平成11年度からは4名になり、期間も最近は2週間程度の内容となっている。

7. 調査事業の充実

(1) 中国豆類事情の本格的調査

平成 5 年度、日本豆類基金協会は賛助金を半減する一方、中国豆類生産流通事情の 3 カ年調査を当協会に委託する決定をおこなった。本協会はこれを受諾し、以来 4 期十年余にわたり、雑豆を主とする中国産豆類事情の本格的調査に鋭意取り組んできたものである。

この事業においては、調査検討委員会を設けて調査の企画・成果の検討を行うこと、調査員を派遣して現地調査を行うこと、調査成果を報告書に取りまとめることが主な内容であるが、中国国内における調査という性格を考慮し、中国農業部農村経済研究センターの協力を得て実施してきたことが大きな特色であろう。

本調査のこれまでの実績は、資料編に一覧表を掲げるとおりであるが、以下に各期ごとの概要を記述する。

ア 中国豆類生産流通事情調査

わが国における豆類需給の安定のためには、主要供給国である中国の動向が大きく関わっており、中国豆類の生産、流通、消費および貿易事情の常時把握に努めることは極めて重要である。このため、平成 5 年度から 7 年度までの 3 カ年間、主として既存の文献・資料による調査のほか、小豆および大豆につき現地調査を行い、総論的な調査結果を取り纏め、「中国豆類生産流通事情調査報告書」として印刷した。

調査検討委員会は、阿部敏明（日本豆類基金協会常務理事）泉孝健（日本農業研究所専務理事、座長）下野順弘（三晶実業 KK 代表取締役）白石和良（農業総合研究所海外部長）仙波弘男（全国落花生協会専務理事）林榮彌（全国穀物商協同組合理事長）御子柴公人（元長野農業試験場場長）および矢吹晋（横浜市立大学教授）の 8 名で構成された。

平成 5 年度の現地調査は、小豆を調査対象とし、下野、白石両委員が調査員となり、9 月 5 日から 11 日まで、北京市、廊坊市、玉田県、唐山市、黒龍江省等を調査し、その成果を中国産小豆現地調査報告に取り纏めた。

次いで、平成 6 年度の現地調査は、大豆・落花生を調査対象とし、林、仙波、御子柴の 3 委員が調査員となり、9 月 21 日から 10 月 1 日まで、北京、ハルビン・長春・大連・青島等の各市を調査し、その成果を中国産大豆・落花生現地調査報告に取り纏めた。

最終年度の平成 7 年度は、以上の現地報告のほか、解説文献、統計書、さらに中国農村経済研究センターに委託して得られた資料等に基づき、中国農業専門家である白石委員の手により、かつ、調査検討委員会の検討を経て、上記の「中国豆類生産流通事情調査報告書（平成 8 年 3 月、A4、169 頁）」を取り纏め、印刷に付している。

イ 中国豆類主産地事情調査（第 一期）

前期調査によって、大豆・落花生の生産流通事情は統計資料等によって概ね解明されたが、雑豆の生産流通事情については、統計資料の整備が進んでおらず、主要産地に出向き現地調査を行ってはじめてその実態に近づくことを得るのである。このため本協会は、重ねて日本豆類基金協会の委託を受けて、現地調査を主とする中国豆類主産地事情調査を実施し、中国雑豆事情の本格的調査を行うこととした。その際、中国農村経済研究センター側も、劉志仁学術委員会副主任を中心に現地調査に参加する等本格的な協力態勢をとることとなった。

平成 8 年度から 10 年度までの 3 力年間、主要雑豆として、そら豆、青小豆(緑豆)、赤小豆、えんどう豆を調査対象とし、調査検討委員会の構成は、前期を踏襲した。

平成 8 年度の現地調査は、そら豆を調査対象とし、泉孝健、白石和良両委員および樽谷清(叶産業株式会社雑穀部長)が調査員となり、平成 9 年 3 月 22 日から 4 月 2 日にかけて、上海、寧波、昆明、北京の各地を調査した。なお、泉委員は北京市のみ訪問し関係方面に表敬している。また白石委員はこの時以来毎年度調査員の役割を受け持っている。委員以外の調査員は、下野委員を通じ調査の都度雑穀流通関係方面から推薦願うこととなった。調査成果は、調査検討委員会を経て「中国産そら豆現地調査報告」に取り纏められている。

平成 9 年度の現地調査は、青小豆(緑豆)を調査対象とし、白石和良委員、加藤裕一(加商株式会社雑穀チーム主事)が調査員となり、平成 9 年 7 月 27 日から 8 月 9 日にかけて、北京、石家庄、鄭州、焦作、新鄉、濟南、濟寧等の各地を調査した。その成果は、調査検討委員会を経て「中国産青小豆(緑豆)現地調査報告」に取り纏められている。

平成 10 年度の現地調査は、赤小豆およびえんどう豆を調査対象とし、白石委員、中山英敏(加商株式会社食糧チーム主事)が調査員となり、平成 10 年 9 月 6 日から 19 日まで、上海、合肥、西安、榆林、蘭州、西寧等の各地を調査した。その成果は、調査検討委員会を経て「中国産赤小豆・えんどう豆現地調査報告」に取り纏められている。

以上の 3 年間の調査成果は、白石和良委員が執筆し、調査検討委員会を経て「中国雑豆生産流通事情調査報告書(平成 11 年 3 月、A4、193 頁)」に取り纏め、印刷されている。

ウ 中国豆類主産地事情調査(第 期)

第 期主産地事情調査でカバーし切れなかった雑豆品目、即ちいんげん豆、ささげ、竹小豆を調査対象とし、更に赤小豆の補足調査を加えて、平成 11 年度から 13 年度までの 3 年間、第 期の中国豆類主産地事情調査を行った。

調査検討委員会の委員は、前期に引き続いた泉、下野、白石、矢吹の 4 委員のほか、後沢昭範(日本豆類基金協会常務理事)、高橋信夫(長野県中信農業試験場畑作育種部長)、芳

賀正和（全国穀物商協同組合理事長） 藤森郁夫（全国落花生協会専務理事） 村田吉平（北海道十勝農業試験場豆類第2科長）が新たに加わっている。

平成11年度の現地調査は、いんげん豆を調査対象とし、白石委員、甘糟薰一郎（株式会社大晶貿易行食糧部課長代理）が調査員となり、平成12年3月31日から4月10日にかけて、北京、昆明、大理、西安等の各地を調査した。その成果は、調査検討委員会を経て「中国産いんげん豆現地調査報告」に取り纏められている。

平成12年度の現地調査は、ささげ、竹小豆を調査対象とし、白石委員、筒崎弘（株式会社湊商店取締役）が調査員となり、9月2日から11日にかけて、北京、貴陽、太原、張家口等の各地を調査した。その成果は、調査検討委員会を経て「中国産ささげ・竹小豆現地調査報告書」に取り纏められている。

平成13年度には、調査検討委員会の委員のうち日本豆類基金協会代表の委員が後沢昭範氏から清家金嗣氏に交替している。

本年度の現地調査は、赤小豆を調査対象とし、白石委員、小林雅典（豊田通商株式会社食糧グループ）が調査員となり、10月21日から31日にかけて、北京、敦化、長春、ハルピン、双鴨山、宝清、石家荘、廊坊等の各地を調査した。その成果は、調査検討委員会を経て「中国産赤小豆現地調査報告」に取り纏められている。

以上の3年間の調査成果は、第1期の調査成果とあわせて、白石和良委員が執筆し、調査検討委員会を経た「中国豆類主産地事情調査報告書（雑豆総論、蚕豆、綠豆、豌豆、菜豆、竹小豆、小豆）」（平成14年6月、A4、473頁）という本格的な調査報告書に結実している。

エ 中国豆類主産地事情調査（第1期）

第1期および第2期の主産地事情調査によって、対象品目別の主産地の状況は相当程度解明されたが、重要な産地のうちで現地調査が及んでいない地域を対象に、補足的に現地調査を行う必要があった。このため、平成14年度から3ヵ年計画で、わが国と貿易上関係が深い吉林省、内モンゴル自治区および青海省と雑豆経済の規模が大きい四川省、江蘇省および湖北省を調査対象とし、中国豆類主産地事情調査事業（第1期）を実施することとした。なお、第1期の調査検討委員会は、前期の委員を引き継いでいる。

平成14年度は、吉林省および江蘇省を調査対象地域とし、白石委員、東馬豊志（三晶実業株式会社営業部長）が調査員となり、平成15年4月1日から12日までの間、北京、南京、揚州、長春、白城、吉林等の各地を調査した。その成果は、調査検討委員会を経て「平成14年度中国豆類主産地（吉林省、江蘇省）調査報告」に取り纏めている。

平成15年度は、湖北省、青海省を調査対象地域とし、白石委員、東馬豊志が調査員となり、9月20日から30日にかけて、北京、武漢、恩施、西安、西寧、剛察等の

各地を調査した。その成果は「15年度中国豆類主産地（湖北省、青海省）調査報告書」に取り纏めている。

（2）その他の調査と出版

ア 「日中農林水産科学技術10年の歩み」の出版

平成3年度、農林水産省の要請により、日中農業科学技術交流グループ10周年記念事業実行委員会（山極榮司会長）の編集、農林水産省経済局国際部国際協力課の監修による「日中農林水産科学技術交流10年の歩み」（平成3年5月、A4、390頁）を当協会から出版し、関係方面に配布する事業を行った。

イ 中国畜産発展事情に関する調査の実施

平成4、5の両年度において、地方競馬全国協会の資金援助により、畜産技術協会の委託を受けて、中国における畜産事情につき統計資料等文献により調査する事業を行なっている。この調査の実施に当っては、泉孝健、今村元（日中人材交流協会専務理事）白石和良、中尾昭義（全日本糖化工業会専務理事）矢吹晋の5名が中国畜産事情調査検討委員会を組織し、白石委員を中心に調査を行なったものである。その成果は、「中国畜産発展事情」（平成6年3月、A4、44頁）に取り纏められ、印刷に付されている。

ウ 中国の野菜種子生産・流通・作付事情調査への参加

平成14年度において、アジア農業協同組合振興機関（IDACA）が農水省種苗課から標記の調査を受託したが、その実施の企画段階から全面的に協力することとし、調査検討委員会を泉孝健、村上治正、施山紀男（日本施設園芸協会常務理事）鈴木昭二（日本種苗協会専務理事）の4委員によって構成するとともに、調査団を本協会の日中農業交流事業による訪中団と共同の形（村上治正団長）で中国に派遣し、現地の野菜種子事情を調査した。その成果は、「中国の野菜種子生産・流通・作付事情調査報告書」（平成15年3月、A4、73頁）に取り纏め、印刷に付されている。

8. 協会運営をめぐる最近の情勢

（1） 財団法人亞細亞農業技術交流協会は、平成16年2月に創立45年を迎えた。この45年間に、日中両国の政治・経済・農業情勢、日中関係等に劇的な様変わりがあった。

わが国は、奇跡的な高度成長を経て世界第二の経済大国になったが、冷戦終結とバブル崩壊後の失われた十年を経て、経済・財政はかつてない困難に直面している。この数十年の間に、農業の技術力は増大したが、生産力は著しく後退し、国際競争力が低下した。

一方中国は、大躍進や文化大革命による空白期を経て、1978年の鄧小平による経済建設路線にのって高度経済成長がはじまり、農業生産力も向上してわが国への農産物輸出大国の地位を築くに至った。

日中関係は、協会発足当時は民間ベースの細いルートの交流のみであったが、1972年の国交回復と1978年の平和友好条約の締結を経て全般にわたり良好に推移し、貿易・投資等経済上の関係は日に日に緊密度を増している。しかし、時として歴史問題等を契機として両国間に政治上の風波が高まることがある。

(2) この間にあって亞細亞農業技術交流協会の事業は、初期には中国の国内事情によって停滞を余儀なくされたが、国交回復後は中国農学会との間で民間レベルでの活発な農業交流が展開された。昭和60年代から平成時代に入り、林業交流を含めた農業交流の事業を日中経済協会から事実上引き継ぎ、中国農業部および林業部（後に国家林業局）との間で着実に実績を積み重ねてきた。時に若干の困難はあったが、協会設立の目的達成に向か、近年まで基本的に順調に事業が推移してきたといえよう。

(3) しかしながら、創設45周年の今日の時点において、本協会は以下4つの運営上の困難に当面している。

一つは、中国農業の発展に伴って中国産農産物の輸入が増大し、両国農業間の競合関係が拡大したため、わが国農業界等において技術交流への警戒感が生じてきたことである。このため、これまで本協会の事業に賛助しかつ理事を送っていた農協団体が、最近になつて事業賛助の打切りと理事の引上げを決定するに至ったこと。

二つは、農業技術交流事業への国の助成金が、近年における財政情勢の困難を背景として年々減額され、交流人員や日数の減によってこれに対処してきたところであるが、互恵方式によって適切に事業を行ううえで限度に達したとみられること。

三つは、近年における日中経済関係の緊密化に伴い、農林業の分野でも政府間の技術交流が積極的に実施されるほか、個別の企業や団体間の交流が盛んとなったため、わが国からの派遣事業について、本協会の交流方式への需要が急速に減少するに至ったこと。

四つは、一つ目の農協団体からの支援打切りに加えて、厳しい経済情勢等を背景に、賛助民間会社は次々に事業賛助から撤退し、また大口の支援団体である日本豆類基金協会の調査委託にも近く終期がくる等、協会財政が一段と困難になっていること。

以上の諸点はいずれも重大な赤信号というべきものであり、本協会の今後のあり方について再検討を迫るものである。

役員等名簿

理事長

今村奈良臣 東京大学名誉教授

理事

泉 孝健 (財)亞細亞農業技術交流協会理事
金田忠吉 (社)国際農林業協力・交流協会技術参与
戸川武志 (社)全国農業共済協会特別参与
中村 裕 全國農業會議所専務理事
石原 邦 東京農工大学名誉教授
弘中義夫 (社)日本林業技術協会顧問
矢吹 晋 横浜市立大学名誉教授
山地 進 内外食料経済研究会代表
齊藤春夫 (社)農山漁村文化協会理事

監事

青木 計夫 農林中央金庫元専務理事
原田 勉 農文協図書館前常務理事

評議員

青木 志郎 東京工業大学名誉教授
松尾 孝嶺 東京大学名誉教授
本間 博文 放送大学教授
有賀 文昭 協同組合経営研究所前理事長
伊藤富士男 農文協常務理事
栗田 庄一 農文協理事